

令和8年10月開催

社長に「残業代は一切
出さない」と言われた

社員が
配置転換に
応じてくれない

その悩み、 労働相談で 解決しませんか？

上司に退職を
強要された！

会社で
セクハラや
パワハラを
受けた…

滋賀県労働委員会は、労働トラブル解決のお手伝いをしています。

労働相談を申し込むには？



電話または「しがネット受付サービス」による事前予約※が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

※事前予約は各回2日前の正午までに、行ってください。 電話 **077-528-4472・4473**

平日9時00分～16時30分
(12時00分から13時00分除く)

労働委員会って？



労働委員会とは、労働者や労働組合と使用者(会社や事業主)の間でトラブルが起き、自分たちだけでは解決できそうになくなったときに、話し合いによる解決のお手伝いをする、県の行政機関です。

労働相談の日時・場所は？



10月に県内4か所その他、ウェブによる相談会も実施します。

(ウェブ開催)	10月2日(金)
近江八幡会場	10月3日(土)
彦根会場	10月10日(土)
草津会場	10月14日(水)
大津会場	10月23日(金)

10月にしか相談できないの？



毎月第4金曜日にも
滋賀県庁やウェブによる労働相談を行っています。詳細はホームページまたはお電話でご確認ください。

相談の相手はどんな人？



弁護士や学者等、法律のスペシャリストである公益委員と、労働組合幹部などの労働者委員、企業役員などの使用者委員が三人一組で相談に応じます。三者それぞれの立場から、相談者の悩みを円満に解決する方法を中立・公正に考えます。

誰でも相談できるの？



滋賀県内で働いている人、滋賀県内に住んでいる人であれば誰でも相談できます。また、県内企業の役員や人事担当者等、使用者側の方も相談できます。



滋賀県労働委員会

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

<https://www.pref.shiga.lg.jp/roudou/>

相談費用は無料。
相談内容の秘密は
厳守します。



令和8年10月労働相談会 開催日時・会場

開催日	開催時間	会場
10月2日(金)	17:30 ~ 20:00	(ウェブ開催)
10月3日(土)	13:30 ~ 16:30	近江八幡会場 滋賀県男女共同参画センター
10月10日(土)	13:30 ~ 16:30	彦根会場 彦根勤労福祉会館
10月14日(水)	17:30 ~ 20:00	草津会場 草津市市民交流プラザ
10月23日(金)	14:45 ~ 17:10	大津会場 滋賀県庁労働委員会室

※ 相談時間は1人45分程度です。先着順のため、時間帯や会場はご希望に添えない場合があります。

近江八幡会場 10月3日(土)

県男女共同参画センター 2階研修室A
近江八幡市鷹飼町80-4



JR・近江鉄道 近江八幡駅南口から徒歩10分

彦根会場 10月10日(土)

彦根勤労福祉会館 3階
第3会議室
彦根市大東町
4-28



JR彦根駅
西口から
徒歩5分

草津会場 10月14日(水)

市民交流プラザ 5階小会議室4
草津市野路一丁目15-5 (フェリエ南草津)



JR南草津駅東口から徒歩2分

大津会場 10月23日(金)

滋賀県庁労働委員会室
大津市京町四丁目1-1 県庁東館5階



JR大津駅北口、京阪島ノ関駅からいずれも徒歩8分

労働相談についての御質問や、
その他お問合せは

滋賀県庁労働委員会事務局
077-528-4472・4473

まで

申込時や相談時にお伺いした情報は、労働
委員会以外の第三者への提供や公開は一
切行いません。
秘密は厳守いたしますので、安心して御利
用ください。